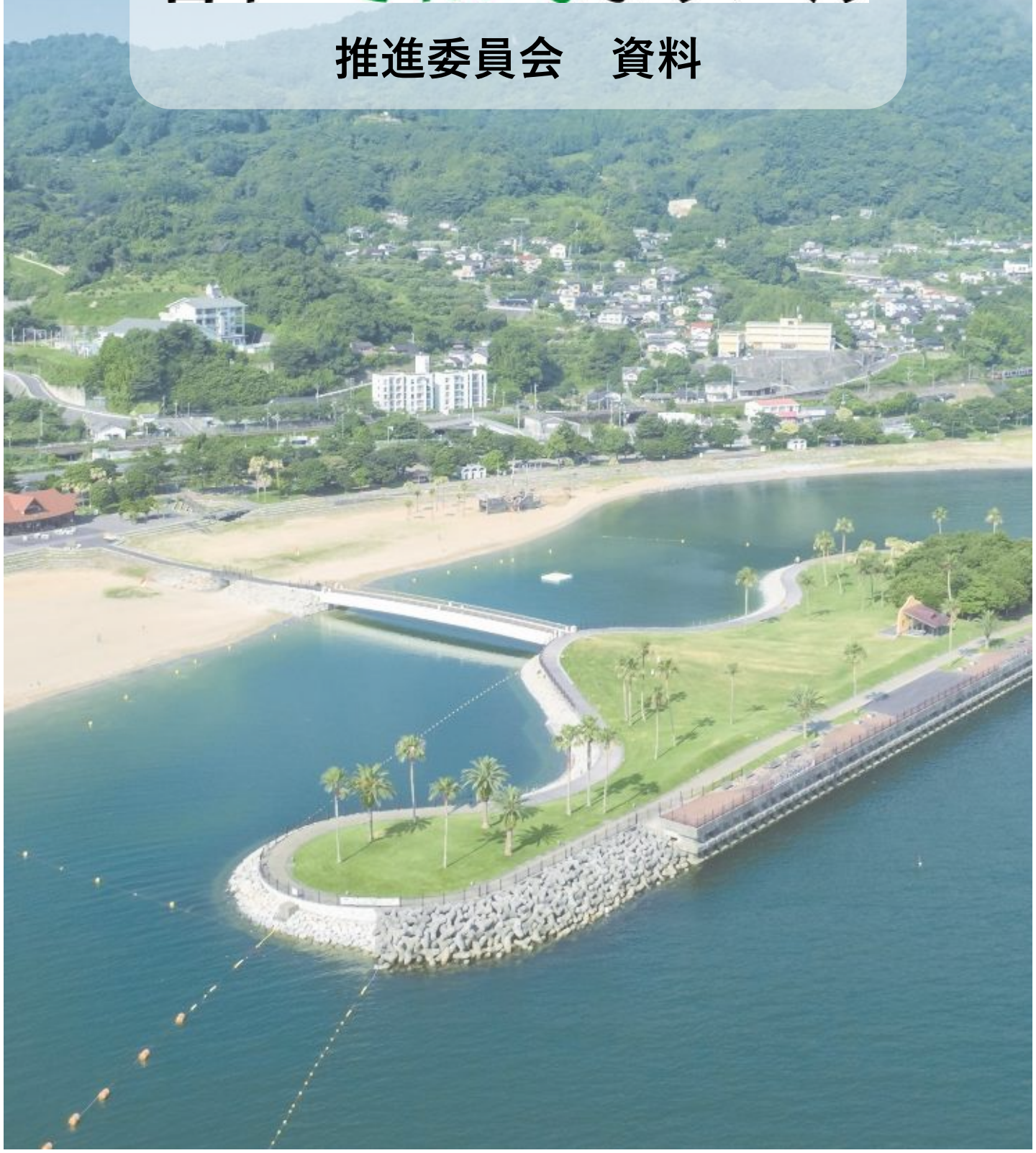


令和6年度 第1回
日本一きれいなまちづくり
推進委員会 資料



目 次

1 日本一きれいなまちづくりについて

【目的】、【基本方針】、【活動方針】	・・・P 1
【市民・事業者の役割と期待される行動】	・・・P 2
【推進体制】	・・・P 3

2 令和 5 年度行動実績及び令和 6 年度行動計画（案）

（1）参加・協力の拡大 ・・・P 4～19

①空き缶やたばこの吸殻等散乱ごみの回収	
②道路、街路、河川、海岸等の清掃、除草、草刈り	
①②共通の取り組み《イベント事業》	・・・P 4
①②共通の取り組み《恒常的事業》	・・・P 9
③街区公園等の清掃、除草、草刈り	・・・P 15
④犬や猫のふん処理	・・・P 15
⑤違反広告物・ビラ・張り紙の除去	・・・P 16
⑥放置自転車対策	・・・P 17
⑦花いっぱい	・・・P 18

（2）教育・啓発の拡大 ・・・P 20～25

①ポイ捨て等の防止に関する活動	・・・P 20
②市民等への広報・啓発活動	・・・P 22
③事業者等への啓発、協力要請	・・・P 23
④幼児・児童・生徒への環境教育の推進	・・・P 24

（3）各団体からの自主的な推進項目の提案・取組み・・・P 26～35

3 その他

1 日本一きれいなまちづくりについて

【目 的】

この運動は、市民一人ひとりが、本市で暮らす市民としての誇りと自覚をもって、自ら率先し、自発的に行動を起こす気運を醸成し、これまで本市が実施してきた施策を横断的かつ効率的に推進するとともに、市民等の美化活動を支援するための体制を整備し、市民・事業者・行政が協働し、市民総参加の運動として取り組むことを目的とします。

【基本方針】

市民・事業者・行政が協働して、たばこの吸殻や空き缶のポイ捨て等の散乱ごみの回収、道路・公園等の清掃、除草、草刈り、飼い犬や鳥のふん処理、違反広告物・ビラ・張り紙の除去や放置自転車の撤去、また、フラワーポットの設置等により景観を損なう状況をなくし、「ポイ捨てのない」「清掃がいきとどいた」「花いっぱい」の日本一きれいなまちをめざします。

この「日本一きれいなまちづくり」は、後世に継承できる運動として取り組んで参ります。

【活動方針】

「日本一きれいなまちづくり」はまちの美化という分かりやすい目標を掲げ、地域での「ごみ拾い」や「花いっぱい運動」など、取り組みやすく、成果も共有できる事業を市民協働で行うことにより、着実に成果が挙がっており、市民運動の輪も広がってきたものと考えています。

しかしながら、「市内の幹線道路などには依然としてごみが多く見られる」などといった声も寄せられており、まだまだ一部にはポイ捨てごみが存在しております。

こうしたことから、今後も市内を挙げて日本一きれいなまちづくりの関連事業に取り組み「参加・協力の拡大」や「教育・啓発の拡大」に努めるとともに、ごみ拾いの実践の場を通して、まちをきれいにすることは自分の心をもきれいにするということを広く市民の皆様にも共感していただけるよう、引き続き市民、事業者、行政が協働してこの運動に取り組んで参ります。

【市民・事業者の役割と期待される行動】

〈市民として〉

ごみの散乱等のない「日本一きれいなまちづくり」を推進するためには、ごみの散乱の問題を解決するため、市民一人ひとりが身近な生活の場で考え、自主的・自発的な行動を起こすことが大切です。

- (1) 「ポイ捨て」はしないようにしましょう。
- (2) ごみの持ち帰り運動を進めましょう。
- (3) ごみの回収等、ボランティア清掃活動に進んで参加しましょう。
- (4) 飼い犬のふんはきちんと処理し、持ち帰りましょう。
- (5) 自分の家の周りは、進んで清掃するように努めましょう。
- (6) きれいなまちづくりをすすめるための活動に参加しましょう。

〈事業者として〉

事業活動を行う場合にも、ごみの散乱を防止するための取り組みが必要です。

- (1) 事業所や店舗、工事現場等の周辺を清掃し、きれいなまちづくりを心掛けましょう。
- (2) 従業員に対する「ポイ捨て」防止の指導啓発を行いましょう。
特に、事業活動に車両を利用する機会の多い事業者は、運転中に「ポイ捨て」しないように指導啓発を行いましょう。
- (3) 従業員によるボランティア清掃活動を奨励し、活動しやすい環境づくりに努めましょう。
- (4) 「企業市民」としての自覚を持ち、社会の一員として、市民の活動に協力するよう努めましょう。
- (5) 容器入り飲料やたばこを販売する事業者は、販売する場所に回収容器や吸殻入れを設置しまししょう。

【推進体制】

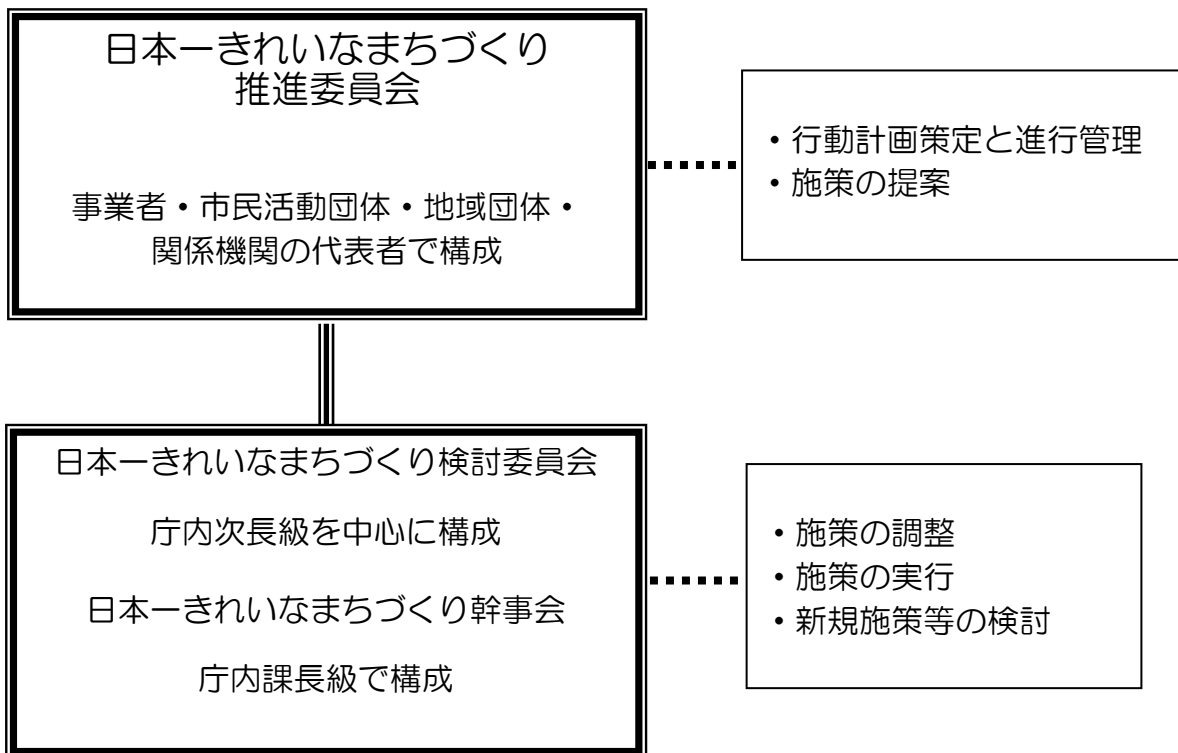
この運動を効果的に推進していくため、行政内部の体制を整備するとともに、市民・事業者・行政による、三者協働の組織づくりを進めます。

①市民・事業者・関係機関による組織の設置

この運動を全市的な取り組みとして推進するためには、市民・事業者・市民活動団体や地域団体、関係機関の協力が不可欠です。市民総参加の運動とするため、「日本一きれいなまちづくり推進委員会」を設置します。

②庁内推進体制の整備

全庁的に各部・各課が連携し、各施策を効率的に推進します。



2 令和5年度行動実績及び令和6年度行動計画（案）

本市が、真に住み良いと誇れるまちとなることをめざして、市民・事業者・行政の協働により事業を展開して参ります。

（1）参加・協力の拡大

ごみの散乱等を解決するために、本市が従来から行っている事業を横断的・効率的に見直し、必要に応じて新たな事業を実施するとともに、市民等の美化活動を支援するための体制を整備することにより、清掃活動、花いっぱい運動への市民の自主的な参加、協力の拡大を図ります。

また、ポイ捨ての抑制には、ポイ捨てをさせない環境づくりが必要です。

活動への参加、協力の拡大はポイ捨てをしない、させない雰囲気づくりにつながります。

①空き缶やたばこの吸殻等散乱ごみの回収

空き缶やたばこの吸殻等、散乱ごみの回収を図ります。

また、ポイ捨て防止対策として、市中心部の歩道などに設置している灰皿及びごみ箱の維持管理を行います。

②道路、街路、河川、海岸等の清掃、除草、草刈り

市民にとって身近な公共空間である道路、街路、河川、海岸等の美化活動を推進します。

①、②共通の取り組み《イベント事業》

市民いっせいごみ拾い：市民部 市民協働推進課	
1	自治会単位の清掃活動を市内全域でいっせいに実施することで「ポイ捨てのない」「清掃のいきとどいた」「花いっぱい」の日本一きれいなまちをめざす。 また、年に一度、市民の皆さんがいっせいにごみ拾いに参加することを通して、ごみを捨てない、まちを汚さないという意識の啓発にもつなげていく。
	【令和5年度実施結果】 実施日：8月6日（日） 参加自治会数：514／685自治会 参加者数：22,261人 ごみの量：52.33t（可燃ごみ 48.85t、不燃ごみ 3.48t）
	【令和6年度行動計画】 実施予定日：8月4日（日）

2	<p align="center">「本場鶴崎踊大会」清掃活動：市民部 鶴崎支所（鶴崎市民行政センター）</p>											
	<p>本場鶴崎踊大会の開催に合わせて、大会の前後に、会場および周辺を鶴崎市民行政センター職員でゴミ拾い活動を実施する。</p> <p>【令和5年度実施結果】</p> <table border="0"> <tr> <td>実施日</td> <td>8月5日（土）</td> <td>参加人員</td> <td>16名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8月18日（金）</td> <td>参加人員</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8月21日（月）</td> <td>参加人員</td> <td>11名</td> </tr> </table> <p>【令和6年度行動計画】 引き続き事業を推進する。 実施予定日：8月23日（金） 8月26日（月）</p>	実施日	8月5日（土）	参加人員	16名		8月18日（金）	参加人員	7名		8月21日（月）	参加人員
実施日	8月5日（土）	参加人員	16名									
	8月18日（金）	参加人員	7名									
	8月21日（月）	参加人員	11名									
3	<p align="center">鶴崎地区クリーン運動推進協議会：市民部 鶴崎公民館</p>											
	<p>自治会へ月1回の一斉清掃の協力を依頼し、「市民いっせいゴミ拾い」に向けてのごみ袋の配布、功労者の表彰、モデル自治会7ヶ所を指定し、活動状況の視察や公園の巡回審査・表彰（公園美化コンクール）などを行い、鶴崎地区の環境の浄化と町の美化を図る。</p> <p>【令和5年度実施結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月24日（水） 参加者を限定して理事会を開催した。 モデル自治会7ヶ所の指定、功労者と公園の表彰等について検討した。 ・7月19日（水） 総会を開催した。理事会で承認された各種事項の周知をした。 後日、モデル自治会7ヶ所に育成費を交付し、功労者と公園を表彰した。 ・7月21日（金） 「市民いっせいゴミ拾い」に向けて、ごみ袋を各自治会に配布した。 ・11月30日（木） 公園美化コンクール巡回審査を実施した。 （会長・常務理事・事務局の計9人で9ヶ所の公園を視察） ・3月15日（金） 指定モデル自治会7ヶ所を視察した。 （会長・常任理事・事務局の計10人で視察） <p>【令和6年度行動計画】 引き続き事業を推進する。</p>											

4	<p align="center">さかのせきビーチクリーンアップ作戦：市民部 佐賀関支所</p>
	<p>佐賀関の美しい海をめざし自治会、各種団体、行政等が協働して海岸清掃を行う。(こうざき海岸、馬場海岸、中の原海岸、大平海岸、大志生木海岸、小志生木海岸、辛幸海岸、大黒海岸、白木海岸)</p> <p>【令和5年度実施結果】 「環境美化活動への取組」やSDGsの取組「海の豊かさを守ろう」に賛同し、4年ぶりに「第34回さかのせきビーチクリーンアップ作戦」を行った。 ・実 施：5月28日(日)9:00~10:30 ・参加者数：653名 ・ごみ回収量：可燃物314袋、不燃物43袋</p> <p>【令和6年度行動計画】 「環境美化活動への取組」やSDGsの取組「海の豊かさを守ろう」に賛同し、また、第43回全国豊かな海づくり大会～おんせん県おおいた大会～の協賛行事として「第35回さかのせきビーチクリーンアップ作戦」を行った。 ・実 施：5月26日(日)9:00~10:30 ・参加者数：631名 ・ごみ回収量：可燃物349袋、不燃物29袋</p>
5	<p align="center">おおいた夢色音楽祭実行委員会清掃活動：企画部 文化振興課</p>
	<p>おおいた夢色音楽祭の開催中、会場となっているエリア(中央町・府内町・大分駅周辺)を中心に、実行委員とボランティアスタッフが清掃活動を実施する。</p> <p>【令和5年度実施結果】 祝祭の広場等のおおいた夢色音楽祭の会場エリアを、実行委員とボランティアで清掃活動を行った。 実 施 日：10月21日(土)・22日(日) 実施場所：お部屋ラボ 祝祭の広場ほか 参加者数：約100人</p> <p>【令和6年度行動計画】 引き続き事業を推進する。 実施予定日：10月12日(土)、13日(日)</p>
6	<p align="center">大分市スポーツ少年団清掃活動チャレンジデー：企画部 スポーツ振興課</p>
	<p>大分市スポーツ少年団に所属している単位団において普段活動している場所を中心にゴミ拾い等清掃活動を行った。</p> <p>【令和5年度実施結果】 実 施 日：7月2日(日) ※天候不良等で別日程で行った団あり 参加者数：41団 1,513人 ※報告のあった団のみ (指導者106人 団員829人 母集団578人)</p> <p>【令和6年度行動計画】 引き続き事業を推進する。 実施予定日：7月7日(日)</p>

住吉川一斉清掃活動：環境部 環境対策課

住吉川を浄化し、やすらぎと潤いのある水辺空間づくりを推進することを目的に、昭和63年10月6日に住吉川浄化対策推進協議会が発足され、これまで浄化に向けた各種活動を実施してきた。

住吉川一斉清掃（下流域）は春日校区青年団が平成元年より活動を始め、上流域は平成18年から隔年で実施している。

【令和5年度実施結果】

・住吉川一斉清掃活動

川の中や道路上のごみを拾い、川の中の枯草を刈った。大分県建設業協会大分支部のご協力をいただき、株式会社クイック工業と株式会社センコー企画にトラックでごみや刈った草の回収、運搬をしていただいた。

実施日：11月5日（日）

参加者：南春日町、田室町、新春日町、上春日町の住民や企業関係者など
約150名。

回収したごみの量：2tトラック2台分

【令和6年度行動結果】

・住吉川 JR線北側下流域清掃活動

川の中や道路上のごみを拾い、道路上の枯草を刈った。大分土木事務所のご協力をいただき、株式会社センコー企画にトラックでごみや刈った草の回収、運搬をしていただいた。

実施日：5月25日（土）

参加者：高砂・寿町、千代町、住吉町、勢家町1～4丁目、東春日町、
南春日町の住民や企業関係者など約100名。

回収したごみの量：2tトラック1台分

【令和6年度行動計画】

・住吉川一斉清掃活動

実施予定日：11月3日（日）

志手橋から西田室橋の間、約900mの清掃活動。南春日町、田室町、新春日町、上春日町の住民や地域の企業関係者の方々に参加していただく。

7

8	<p align="center">「敷戸小・森岡小クリーンアップ大作戦～生きもの観察」への参加 ：上下水道部 下水道施設管理課</p>
	<p>下水道の学習会や生き物観察を兼ねて、寒田川、一ノ瀬川合流点の清掃活動に参加。敷戸小・森岡小が主催。児童、PTA、教員、NPO法人せせらぎの会、大分南部公民館、宮崎水資源再生センター維持管理業務委託業者（キュウセツAQUA株式会社）、大分市下水道施設管理課が参加。</p> <p>【令和5年度実施結果】 主催者判断で開催されなかった。</p> <p>【令和6年度行動計画】 開催されたときは参加の意向。</p>
9	<p align="center">原川の清掃作業への参加：上下水道部 下水道施設管理課</p>
	<p>毎年7月「河川・海岸愛護月間」に合わせて原川河川敷（県道大在大分港線より下流側）の草刈り及びごみ拾いをする大分県の事業に参加した。大分土木事務所、大分市上下水道部、原川水資源再生センター維持管理業者（ヴェオリアジェネッツ株式会社大分事業所）、建設業者、周辺地域住民の方々が参加している。</p> <p>【令和5年度実施結果】 大分県の判断で開催されなかった。</p> <p>【令和6年度行動計画】 開催されれば参加の意向。</p>

①、②共通の取り組み《恒常的事業》

1	「きれいにしようえ おおいた推進事業」：環境部 ごみ減量推進課											
	<p>市民にとって身近な公共空間である道路、公園、河川等の公共施設の美化を推進するため、市民等のボランティアによる美化活動を支援する事業を実施し、環境美化に対する市民意識の高揚を図り、市民と市が協働して散乱ごみのない日本一きれいなまちづくりを推進する。</p> <p>【令和5年度実施結果】 登録団体数：262 団体 8,498 人 （新規登録：1 団体 12 人、辞退・廃止団体：7 団体 261 人） 清掃用具支給件数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">ボランティア 専用ごみ袋</td> <td style="text-align: center;">19,171 枚</td> <td style="text-align: center;">帽 子</td> <td style="text-align: center;">236 個</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">軍手</td> <td style="text-align: center;">2,892 組</td> <td style="text-align: center;">火バサミ</td> <td style="text-align: center;">359 本</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ベスト</td> <td style="text-align: center;">97 着</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>【令和6年度行動計画】 登録団体への必要な清掃用具貸与等を行い、日本一きれいなまちづくりに向けたごみ拾いボランティア活動を支援していく。また、市報や他の広告媒体などで新規団体の登録を呼びかけ、全市的な取り組みへと広げていく。</p>	ボランティア 専用ごみ袋	19,171 枚	帽 子	236 個	軍手	2,892 組	火バサミ	359 本	ベスト	97 着	
ボランティア 専用ごみ袋	19,171 枚	帽 子	236 個									
軍手	2,892 組	火バサミ	359 本									
ベスト	97 着											
2	「ごみ拾いパートナー登録制度」：環境部 ごみ減量推進課											
	<p>公共の場所においてボランティア清掃を行う市内の個人または団体が、「ごみ拾いパートナー」に登録することにより、清掃を行った際のごみを排出するために使用するボランティア専用袋を交付する。</p> <p>【令和5年度実施結果】 登録団体数：932 団体、16,547 人 清掃用具支給件数 ボランティア専用ごみ袋：15,600 枚</p> <p>【令和6年度行動計画】 「ごみ拾いパートナー登録制度」を継続する中、市民や団体のボランティアによる清掃活動を支援し、日本一きれいなまちづくりの推進を図る。</p>											

	<p style="text-align: center;">清掃指導員の活動推進による地域の美化活動・環境保全の取り組み支援 ：環境部 清掃業務課</p> <p>清掃指導員は、校区担当制により自治会長やクリーン推進員と連携し、ごみステーションへの適正な排出指導や、小中学校や地域住民への環境教育の実施等に取り組んでおり、業務を通じてこれまで培ってきた知識と経験を有効に活用し、自治会長等と更なる連携を図り、地域が進める美化活動や環境保全のための取り組みを支援するとともに、自然災害や不測の事態などにも対応できる体制を確立することで、市民生活に欠かせない存在となることを目指していく。</p> <p>【令和5年度実施結果】</p> <p>3 (1) 定期的なごみステーション巡視及び排出ルールの指導（常時） (2) ごみ収集委託業者の監視、指導（常時） (3) ごみステーションの新設、移設等の対応（常時） (4) 学校、自治会等への環境教育の実施 （小学校、幼稚園、公民館の17箇所で開催） (5) ボランティアごみ、違反ごみ等の収集 ボランティアごみ収集：1,092件 違反ごみ収集（台数）：387台</p> <p>【令和6年度行動計画】 引き続き事業を推進する。</p>
	<p style="text-align: center;">多面的機能支払交付金：農林水産部 生産振興課</p> <p>集落等の一定のまとまりを持った地域における、農業者や地域住民等からなる活動組織において、共同で行う集落内の農業資源（農地、水路、農道等）の維持管理、補修活動に対して一定の支援を行う。</p> <p>【令和5年度実施結果】 実施組織数：26組織 交付対象面積：562.8ha（田：519.6ha、畑：43.2ha）</p> <p>4 【令和6年度行動計画】 引き続き事業を推進する。 実施予定組織数：27組織 交付対象面積：現在対象面積調整中</p>

	職員ボランティアによる清掃活動：総務部 総務課
	<p>「日本一きれいなまちづくり」運動の推進のため、職員ボランティアによる清掃活動を行う。</p> <p>(1) 市の施設や職場の周辺においての清掃活動</p> <p>①毎月1日の「早朝清掃活動」</p> <p>②毎月15日、25日を「ごみ拾うデー」として、通勤途上でのごみ拾い</p> <p>(2) イベント時の清掃活動</p> <p>①大分市内で開催されるイベント時の清掃活動</p>
5	<p>【令和5年度実施結果】</p> <p>(1) 市の施設や職場の周辺においての早朝清掃活動（月1回）</p> <p>(2) 通勤途上の清掃活動（月2回）</p> <p>(3) 市民協働のクリーンアップ作戦 9月2日（土）開催</p> <p>(4) 「大分国際車いすマラソン」イベント前清掃活動</p> <p>参加者数：延べ4,772人</p> <p>【令和6年度行動計画】</p> <p>(1) 市の施設や職場の周辺においての早朝清掃活動（月1回）</p> <p>(2) 通勤途上の清掃活動（月2回）</p> <p>(3) 「大分国際車いすマラソン」等のイベント時の清掃活動</p>
	職員ボランティアによる清掃活動：環境部 ごみ減量推進課
	<p>環境部内全職員に呼びかけ、不定期に清掃活動を実施する。</p>
6	<p>【令和5年度実施結果】</p> <p>諸事情により実施を見送った。</p> <p>【令和6年度行動計画】</p> <p>引き続き事業を推進する。</p>
	職員ボランティアによる清掃活動：土木建築部 道路維持課
	<p>市民等からの情報提供に基づいてごみの多い箇所を把握して行う早朝清掃活動やイベント等に関連して随時行われる職員ボランティアごみ拾いに参加する。</p>
7	<p>【令和5年度実施結果】</p> <p>新型コロナウイルス感染症等の感染予防のため活動を中止した。</p> <p>【令和6年度行動計画】</p> <p>引き続き事業を推進する。</p>

8	職員ボランティアによる清掃活動：市民部 大南支所
	<p>大野川合戦まつりの開催前後に会場（大南大橋付近河川敷）の清掃活動を行う。 吉野梅まつり開催前に、吉野梅園の園内及び吉野の県道・市道を中心に周辺の清掃活動を行う。</p> <p>【令和5年度実施結果】</p> <p>(1) 大野川合戦まつり事前清掃 実施日：11月5日（日） 実施場所：大野川合戦まつり会場周辺 参加者数：自治委員、まつり関係者約70名</p> <p>(2) 大野川合戦まつり事後清掃 実施日：11月12日（日） 実施場所：大野川合戦まつり会場周辺 参加者数：自治委員、まつり関係者約70名</p> <p>(3) 吉野梅まつり事前清掃 実施日：2月3日（土） 実施場所：吉野梅園の園内および吉野の県道・市道 参加者数：地元ボランティアと職員約30名</p> <p>【令和6年度行動計画】 引き続き事業を推進する。</p>
9	高崎山管理センター職員ボランティアによる清掃活動 ：商工労働観光部 観光課 高崎山管理センター
	<p>高崎山管理センター職員が、月1回8時から8時25分まで、高崎山自然動物園及び周辺の別大国道沿いのごみ拾いを行う。</p> <p>【令和5年度実施結果】</p> <p>実施日：6月25日（7名）、7月25日（13名）、8月25日（13名） 9月25日（13名）、10月25日（13名）、 12月25日（13名） ※実施していない月は悪天候のため中止。</p> <p>【令和6年度行動計画】 引き続き事業を推進する。</p>

10	<p style="text-align: center;">地域（鶴崎地区）貢献ボランティア活動 ：教育部 社会教育課 エスペランサ・コレジオ</p>
	<p>学生によるエスペランサ・コレジオ周辺地域の清掃活動を行う。</p> <p>【令和5年度実施結果】 エスペランサ・コレジオ学生による、路上のごみ拾い活動 日 時：8月20日（日） 場 所：中鶴崎1丁目および2丁目、東鶴崎1丁目 参加人数：64人</p> <p>【令和6年度行動計画】 引き続き事業を推進する。 予定日：8月25日（日）</p>
11	<p style="text-align: center;">大分市河川、道路等草刈りボランティア報償金交付事業 ：土木建築部 道路維持課、河川・みなと振興課 農林水産部 林業水産課、生産振興課</p>
	<p>市が管理する市道や準市道、河川・水路、林道、農道、区画整理道路の草刈りを実施した団体に対して、草刈り面積に8円/㎡を乗じて得た金額を報償金として支出し、ボランティアによる草刈りを援助することで市民との協働によるまちづくりの促進を図る。</p> <p>【令和5年度実施結果】 (1) 実施団体数 ①市道・準市道（道路維持課）：94/151 団体 ②河川・水路（河川・みなと振興課）：13/31 団体 ③林道（林業水産課）：4/5 団体（5回実施） ④農道（生産振興課）：9/12 団体（14回実施）</p> <p>【令和6年度行動計画】 引き続き、自治会・ボランティア団体による市が管理する市道や準市道、河川・水路、林道、農道の草刈りの促進を図るとともに、登録団体の増加に努める。</p>

12	頑張る集落たすく隊：市民部 市民協働推進課
	<p>平成 22 年度以降の各年の 1 月末時点で 1 度でも 65 歳以上の人口が 50% 以上であった自治区において、住民が元気で安全に暮らすための集落維持機能の確保と集落の更なる活性化を目的として、道路等の草刈り、生活水路等住民の共同利用に供する施設の清掃等を、集落外部の支援団体と住民との協働の取り組みにより実施する事業に対して補助金を交付する。</p> <p>【令和 5 年度実施結果】 活動自治会数：34 / 対象 179 自治会</p> <p>【令和 6 年度行動計画】 引き続き事業を推進する。</p>
13	乙津川の美化活動：土木建築部 河川・みなと振興課
	<p>「美しい水辺づくり事業」の一環として、地元団体等で組織する「水辺の楽校運営協議会」が実施する各種活動において、乙津川及び水辺の楽校周辺の清掃・美化活動を積極的に進めていく。</p> <p>【令和 5 年度実施結果】</p> <p>(1) カヌー体験教室での清掃活動 実施回数：6 回 参加者数：延べ 155 人</p> <p>(2) 花の会による除草・植栽活動 実施回数：8 回 参加者数：延べ 120 人</p> <p>【令和 6 年度行動計画】 引き続き事業を推進する。</p> <p>(1) カヌー体験教室での清掃活動 実施予定回数：7 回 参加予定者数：延べ 210 人</p> <p>(2) 花の会による除草・植栽活動 実施予定回数：8 回 参加予定者数：延べ 120 人</p>

③街区公園等の清掃、除草、草刈り

市民にとって、憩いの場である公園の美化活動を推進します。

	大分市街区公園愛護会の育成：都市計画部 公園緑地課
	「自分たちの地区にある公園は自分たちできれいに」をモットーに、自治会や老人会などが地区内にある公園の清掃や除草を行う。
1	<p>【令和5年度実施結果】</p> <p>公園内の清掃・除草の愛護会について：403公園、406団体 公園内のトイレ清掃について：86公園、88棟</p> <p>【令和6年度行動計画】</p> <p>市報やホームページなどで呼びかけをし、今後も公園愛護会の数を増やすよう広報し、引き続き事業を推進する。</p>

④犬や猫のふん処理

	動物愛護マナーアップ推進事業：福祉保健部 衛生課 大分市動物愛護センター
	<p>(1) 親子ふれあい動物フェスタでのマナーアップ啓発</p> <p>(2) 夕暮れマナーアップ啓発活動</p> <p>(3) 苦情・相談のあった地域への自治会等へのチラシ回覧等</p> <p>(4) 狂犬病予防集合注射での飼い主へのふん持ち帰り指導</p> <p>(5) 犬の譲渡時、新たな飼い主への講習でふん尿の適正処理指導</p> <p>(6) 地域猫活動グループの支援</p>
1	<p>【令和5年度実施結果】</p> <p>(1) 親子ふれあい動物フェスタでのマナーアップ啓発 日時：9月18日(月)</p> <p>(2) 夕暮れマナーアップ啓発活動</p> <p>苦情・相談の寄せられた公園等公共の場所で、職員が放置されている犬のふんを発見した場合、広報車で巡回広報した。 犬のふん苦情：27件</p> <p>(3) 苦情・相談のあった地域への自治会等へチラシを回覧した。</p> <p>看板配布件数：犬用39件、猫用32件</p> <p>(4) 狂犬病予防集合注射での飼い主へのふん持ち帰りを指導した。</p> <p>4月に市内67か所の会場でふん回収の呼びかけによる啓発</p> <p>(5) 犬の譲渡時、新たな飼い主への講習でふん尿の適正処理を指導した。</p> <p>(6) 地域猫活動グループの支援をした。</p> <p>令和5年度新規登録グループ：56組 総登録数：300組</p> <p>【令和6年度行動計画】</p> <p>引き続き事業を推進する。</p>

⑤違反広告物・ビラ・張り紙の除去

国・県等の関係機関、市民団体等の協力を得て、景観を損なっている違反広告物、ビラ、張り紙の除去を推進します。

屋外広告物簡易除却事業：都市計画部 まちなみ企画課	
「違反広告物・ビラ・はり紙の除却」 国・県等の関係機関、市民団体等の協力を得て、景観を損なっている路上違反広告物、ビラ、はり紙の除却を推進する。 (1) 職員による違反広告物の簡易除却 (2) 路上違反広告物除却推進員による違反広告物の簡易除却 (3) 市民協働のクリーンアップ作戦	
	<p>【令和5年度実施結果】</p> <p>(1) 違反広告物除却件数：257件 (うち、路上違反広告物除却推進員による除却件数：67件)</p> <p>(2) 除却推進員登録数：42団体、430人</p> <p>(3) 市民協働のクリーンアップ作戦 日 時：9月2日(土) 場 所：中心市街地及び市内一円(各団体の除却活動区域) 参加者：国・県等の関係機関、除却推進員、職員ボランティア 合計291名</p>
1	<p>【令和6年度行動計画】</p> <p>路上違反広告物除却推進員制度が平成17年9月に発足して以来、路上違反広告物除却推進員による簡易除却活動も定着し、除却件数においては、減少傾向にあるものの例年多くの実績をあげている。</p> <p>今後とも、職員による簡易除却業務や路上違反広告物除却推進員制度の更なる充実、違反広告物に対する調査、周知など市民意識の高揚のための業務を効率的に進めていく。</p> <p>(1) (2) 引き続き事業を継続する。</p> <p>(3) 路上違反広告物・簡易除却活動(一斉活動日) (旧：市民協働のクリーンアップ作戦) 内容：路上違反広告物の簡易除却活動</p> <p>①参加者：除却推進員 期 間：9月1日～10月上旬 場 所：市内一円(各団体の除却活動区域)</p> <p>②参加者：除却推進員(市内中心部の会場に参加可能な団体)、職員 期 間：10月上旬ごろの土曜日早朝(8:00～9:00) 場 所：中心市街地</p>

◎放置自転車対策

放置自転車の発生の防止及び適正な処理を図り、放置自転車のないまちづくりを推進します。

放置自転車対策事業、バイシクルフレンドリータウン創造事業	
：都市計画部 都市交通対策課	
1	<p>大分市自転車等の放置の防止等に関する条例および大分市自転車駐車場条例に基づき、市道上に放置されている自転車や駐輪場に長期間止められたままになっている自転車の撤去作業や誘導整理業務を行うことにより、安全、快適な空間の確保を図る。</p> <p>ルール・マナーの周知・啓発の充実を図るため、自転車の安全利用に関する街頭啓発を行う。</p> <p>【令和5年度実施結果】</p> <p>(1) 大分駅周辺地区および中央町と府内町及び金池町の一部のほか、郊外駅の駐輪場にて自転車の撤去作業や自転車等誘導整理業務委託を行いながら簡易的な清掃やごみ拾いを行った。</p> <p>放置自転車等撤去台数：1,252台 (自転車等放置禁止区域内100台、自転車等放置禁止区域外1,152台)</p> <p>(2) 自転車等放置禁止区域と市内全域の市道上等の放置自転車等の取締りを実施した。</p> <p>(3) 自転車マナーアップ推進モデル校に指定した高校や中央・東・南警察署、交通安全協会、大分県などと連携して街頭啓発等を行った。</p> <p>【令和6年度行動計画】</p> <p>(1) 大分市自転車等の放置の防止等に関する条例および大分市自転車駐車場条例に基づき、市道上に放置されている自転車や駐輪場に長期間止められたままになっている自転車の撤去作業や誘導整理業務を行うことにより、安全、快適な空間の確保を図る。</p> <p>(2) ルール・マナーの周知・啓発に関する各種取組を継続するとともに、その内容や手法の充実に努める。</p>

⑦花いっぱい

フラワーポットの設置、花の苗の植え付け等を行政が支援することにより、花いっぱい運動を推進します。

1	地域まちづくり活性化事業：市民部 市民協働推進課
	<p>地域コミュニティの再生を目的とした地域の課題解決や活性化を進めるなかで、行政が支援しながら校区単位で花いっぱい運動をはじめとした環境美化活動に取り組む。</p> <p>【令和5年度実施結果】 【令和6年度行動計画】 活動校区数：17校区 引き続き事業を推進する。</p>
2	ご近所の底力再生事業：市民部 市民協働推進課
	<p>地域コミュニティの再生を目的とした地域の課題解決や活性化を進めるなかで、各自治会単位で花いっぱい運動やごみステーション、公園の清掃等の環境美化活動に取り組む事業に対して助成金を交付する。</p> <p>【令和5年度実施結果】 【令和6年度行動計画】 活動自治会数：163自治会 引き続き事業を推進する。</p>
3	フラワーロードの清掃活動：土木建築部 道路維持課
	<p>フラワーロード愛護会による市有施設のフラワーロード及び街路樹の清掃・除草活動を行う。</p> <p>【令和5年度実施結果】 市有施設のフラワーロード及び街路樹の清掃・除草活動を行った団体に対して、報償金を支出した。(9団体)</p> <p>【令和6年度行動計画】 引き続き事業を推進する。</p>
4	フラワーポット里親事業：都市計画部 公園緑地課
	<p>学校及び自治会、団体、企業などに市所有のフラワーポットを貸し出す。年2回花苗を配布し、水やりなどの管理をしてもらう。</p> <p>【令和5年度実施結果】 272団体 3,672ポット <内訳>民間(自治会、企業等)：203団体、2,434ポット 学校：69団体、1,238ポット</p> <p>【令和6年度行動計画】 引き続き事業を推進する。</p>

関崎海星館での四季の花づくり：教育部 社会教育課

国定公園を生かした海星館周辺の環境美化と、豊かな自然への関心を深める花づくりの取り組みを行う。

【令和5年度実施結果】

- 8月末より、宇宙菜の花の種蒔を実施。
- 10月より外構工事の完了を受け、荒廃した紫陽花の大規模剪定作業を開始。
- 1月中旬スズランの植え付けを実施、昨年に引き続き球根200球を植付け。
- 1月中旬以降、タイタンビカスの株分けと植え付けを実施、株本20根から42に株分け。
- 2月初旬より、スナビキソウの株分けと植え付けを実施、株本80根から210根に株分け。
- 羽衣フジバカマの植付面積を5倍に増やす植え付けを実施。
- ガガイモ科、キジョランの種の収穫を実施、およそ200粒の種を収穫。

5

【令和6年度行動計画】

- タイタンビカスの植え付け面積を拡大、5月頃に200株を植付ける。
- 宇宙菜の花の種の収穫を5月に行う。
- スナビキソウの花壇の再整備を実施、過去の植え付け面積の約5倍の植栽に取り組む。
- 海岸性植物の展示生育に取り組み、ハマギク、ハマユウ、ハマカンゾウ、ハマヒルガオ等の佐賀関半島自生種を展示育成し自然に親しむ機会を作り、半島の自然に興味を持ってもらえるよう取り組む。
- 羽衣フジバカマの挿し木による苗の増殖に取り組み、将来の海星館秋の風物詩となりうる花園作りに取り組む。株分けによる植え付け面積の更なる拡充をめざす。
- NAOKO 宇宙アサガオの種蒔を5月に行い、秋の観光シーズンに収穫した種を希望する市内学校へ進呈する。

(2) 教育・啓発の拡大

散乱ごみの問題を解決するためには、市民一人ひとりが大分市民としての誇りを持ち、「ポイ捨てをしない」「まちを汚さない」という意識を持って行動することが大切です。

また、将来を担う子ども達が、正しいマナーを身につけた市民となるよう地域や学校の環境教育に力を入れる必要があります。

「ポイ捨てのない」まちを実現するために、清掃活動等の推進とあわせて市民等への教育・啓発の拡大に取り組みます。

①ポイ捨て等の防止に関する活動

「ポイ捨て等の防止に関する条例」の施行に基づくパトロール、広報活動を行います。

「大分市ポイ捨て等の防止に関する条例」に係る啓発活動 ：環境部 ごみ減量推進課	
1	<p>昭和通り交差点にて、各部局持ち回りにより(環境部・市民部は毎月)啓発活動を、毎月第4月曜日(祝日の場合は翌日以降の平日)16時15分～16時45分に実施する。</p> <p>【令和5年度実施結果】 実施回数：9回 実施日：7月24日(月)、8月28日(月)、9月25日(月)、 10月23日(月)、11月27日(月)、12月18日(月)、 1月22日(月)、2月26日(月)、3月25日(月) ※4月、5月、6月は雨天中止。 実施時間：16時15分～16時45分 実施場所：昭和通り交差点 参加人数：延べ180人</p> <p>【令和6年度行動計画】 引き続き事業を推進する。</p>

2	<p align="center">「大分市ポイ捨て等の防止に関する条例」の施行：環境部 ごみ減量推進課</p>
	<p>平成 18 年 7 月より「大分市ポイ捨て等の防止に関する条例」を施行し、市内全域で『たばこの吸殻、空き缶等のポイ捨て、飼い犬のふんの放置等』を禁止行為としている。また、市内中心部をポイ捨て防止等強化区域として定め、路上喫煙も禁止としている。</p> <p>現在、強化区域内では、ポイ捨て防止等指導員が巡回指導を行い、平成 19 年 1 月から違反者に対しては 2 千円の過料を科している。</p> <p>【令和 5 年度実施結果】 違反件数：598 件 過料処分件数：23 件</p> <p>【令和 6 年度行動計画】 路上喫煙やごみのポイ捨て等の違反行為を防止し、快適な生活環境を確保するため、今後とも大分市民や市外からの来訪者へデジタルサイネージや路面標示版、チラシ等での啓発や強化区域内でのポイ捨て防止等指導員による指導、強化区域外での広報を強化する。</p>

②市民等への広報・啓発活動

テレビ、ラジオ、新聞、ポスター、チラシ等、また市のホームページ等の媒体を効果的に活用して、市民に情報提供、啓発を行います。

また、さまざまな機会を通じて「ポイ捨て」をしない意識の醸成を図ります。

1	広報の充実：企画部 広聴広報課
	<p>市報やホームページ、テレビ広報番組などの広報媒体を効果的に活用して、市内外に情報提供・啓発を行う。</p> <p>【令和5年度実施結果】</p> <p>市報・ホームページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自転車月間（5月1日号） ②道路・河川等の草刈り助成制度（5月1日号） ③環境月間（6月1日号） ④路上違反広告物除却推進員（6月1日号） ⑤屋外広告物適正化旬間（9月1日号） ⑥街区公園愛護会（2月1日号） <p>【令和6年度行動計画】</p> <p>引き続き広報媒体を活用し、日本一きれいなまちづくり関連事業をPRする。</p>
2	啓発用横断幕等の設置及び各種広報物の配布：市民部 市民協働推進課
	<p>(1) 本庁舎・支所・地区公民館に啓発用の横断幕等を設置する。</p> <p>(2) 啓発用のぼり旗（新規、破損、汚損時）を自治会に配布する。</p> <p>(3) 啓発用ステッカー（「私たち大分市民はポイ捨てしません」）を窓口に設置、訪れた市民に配布する。</p> <p>【令和5年度実施結果】</p> <p>本庁舎・支所・地区公民館において横断幕等を設置した。また、のぼり旗やステッカーを配布し、日本一きれいなまちづくりの啓発に努めた。</p> <p>【令和6年度行動計画】</p> <p>引き続き事業を推進する。</p>

③事業者等への啓発、協力要請

会社や事業所等において、従業員を対象にした「ポイ捨て」防止の指導及びボランティアごみ拾い等の美化活動への協力を求めています。

また、容器入り飲料やたばこ等ごみの散乱の原因となる恐れのある物を販売する事業者に対し、店頭及び自動販売機を設置している場所に回収容器や吸殻入れを設置するよう協力を依頼します。

事業者等への呼びかけ：全庁	
1	事業者等に対する、日本一きれいなまちづくり運動への協力要請と啓発の継続を行う。
	<p>【令和5年度実施結果】</p> <p>大分を舞台とした一大イベントである「別府大分毎日マラソン大会」の前日に、市民活動団体・事業者・行政が協働して、コース及びその周辺の清掃活動を実施した。また、「日本一きれいなまちづくり」のより一層の推進を図るとともに、日本一きれいなまち大分の情報発信を行った。</p> <p>実施日時：2月3日（土）午前8時～（1時間程度）</p> <p>参加団体：市民活動団体・事業者・行政からなる全25団体</p> <p>新規団体：・スチール缶リサイクル協会</p> <ul style="list-style-type: none">・商工中金 大分支店・ヴェルSPA大分アカデミー・日本製鉄九州大分硬式野球部・大分県高等学校学校体育連盟 <p>競技専門部 大分工業高校 サッカー</p> <p>大分西高校 ソフトボール・なぎなた</p> <p>おおいた商業高校 陸上・水球</p> <p>加盟校有志 大分西高校 野球部</p> <p>由布高校生徒会</p> <p>大分商業高校生徒会</p> <p>大分商業高校有志等</p> <p>参加人数：1,578人（市職員：711人、団体・事業者等：867人）</p> <p>ごみ収集量：45L ごみ袋 131袋</p> <p>【令和6年度行動計画】</p> <p>参加団体及び市職員の参加者数を増加させるため、積極的に声かけを行い、事業を推進する。</p> <p>実施予定日：2月1日（土）</p>

④幼児・児童・生徒への環境教育の推進

子どもの頃から身近なごみ問題から環境問題までを学び、「ポイ捨て」されたごみを拾う等の活動を行うことにより、大人になっても「ポイ捨て」をしない意識が醸成されます。

現在、各学校において取り組んでいる河川敷の清掃や学校内清掃、また花いっぱい運動などの環境教育を継続します。

1	幼稚園・保育所・認定こども園への呼びかけ ：子どもすこやか部 保育・幼児教育課、子育て支援課
	<p>環境教育に関連した絵本の読み聞かせ等を通して、幼児の環境保全に対する習慣や態度を身につける。</p> <p>【令和5年度実施結果】</p> <p>毎年6月の環境月間に合わせて、環境に関わる絵本の読み聞かせや、絵本の部屋に環境に関する絵本コーナーを設置するなど、幼児の環境への関心を高める工夫を行った。</p> <p>○保育・幼児教育課 環境絵本「つちづくりにわづくり」を、大分市立幼稚園9園及び大分市立保育所11園、大分市認定こども園3園に配付し、各幼稚園・保育所・認定こども園において、読み聞かせに活用した。</p> <p>○子育て支援課 市内11ルームで環境に関する絵本の読み聞かせを行った。 回数：252回 延べ参加人数：3,433人</p> <p>【令和6年度行動計画】</p> <p>引き続き事業を推進する。</p> <p>(1) 全市立幼稚園・市立保育所・市立認定こども園に環境絵本を配付する。 (2) 環境絵本についての情報を共有する。</p>
2	学校への呼びかけ：教育部 学校教育課
	<p>(1) 小中学校(学園)において、環境教育副読本等を活用し、環境への意識を高める。</p> <p>(2) 各学校で、児童会・生徒会での清掃活動等、環境美化活動を推進する。</p> <p>【令和5年度実施結果】</p> <p>各学校の実情に応じ、清掃活動等の環境美化活動を実施するよう指導を行った。</p> <p>【令和6年度行動計画】</p> <p>引き続き事業を推進する。</p>

3	学校への呼びかけ：上下水道部 浄水課 下水道施設管理課
	<p>小学校の児童が浄水場や水資源再生センターに社会見学に訪れる機会を設け、水の大切さなど環境保全の啓発を行う。</p> <p>【令和5年度実施結果】 浄水場では市内29小学校（2,727名）の社会見学を実施した。 水資源再生センターでは市内2小学校（188名）の社会見学を実施した。</p> <p>【令和6年度行動計画】 引き続き事業を推進する。</p>

(3) 各団体からの自主的な推進項目の提案・取組み

大分市商店街連合会	
1	<p>(1) 大分市商店街連合会</p> <p>「中央通り清掃活動」 中央通り（中央町側、府内町側、両サイド）の歩道、バス停、タクシー乗車側溝部分等の清掃活動である。</p> <p>【令和5年度実施結果】</p> <p>(1) 中央通り清掃活動 実施時間：9:00～10:30（2か月に1回実施） 実施回数：5回（令和5年4・6・9月、令和6年1・3月） ※令和5年11月は雨天中止 実施人数：約10人/月</p> <p>(2) 年末パトロール 「安心・安全なまちづくり活動」の一環として大分中央署の協力をいただき、中心市街地の防犯活動として巡回パトロールとゴミ拾いを実施した。 実施日：12月22日（金） 実施時間：19:30～20:30 実施人数：19名</p> <p>【令和6年度行動計画】 継続的に開催する予定である。</p>
	<p>(2) 大分市竹町通商店街振興組合</p> <p>「環境整備事業」</p> <p>【令和5年度実施結果】 実施日：6月9日（金）、9月8日（金）、11月10日（金）、 1月12日（金）、3月8日（金） 実施場所：商店街内 参加者数：延べ10人</p> <p>【令和6年度行動計画】 引き続き事業を推進する。</p>

(3) 大分市中央町商店街振興組合

「月1回の強化軒先清掃」

365日、アーケード内の清掃活動を行っているが、第三金曜日の月1回は、更に強化した清掃活動（ガム取りや水拭きなど）を行う。また、商店街事務局は、不法看板等の撤去や危険箇所などの確認作業を行う。

＜登録済み＞

- ・大分市路上違反広告物除却推進認定団体
- ・大分市ポイ捨て等防止パトロール団体員

【令和5年度実施結果】

毎日のアーケード内清掃活動に加え、毎月、第3金曜日の9時から10時の間を清掃活動強化日として、商店街事務局2名で実施した。

【令和6年度行動計画】

引き続き事業を推進する。

1

(4) 大分市府内五番街商店街振興組合

「商店街環境整備事業」

商店街の美化（ごみ拾い・清掃等）に取り組むことにより、来てくださるお客様に快適な空間を提供し、中心商店街における時間消費率の向上に努める。

【令和5年度実施結果】

(1) 点字ブロック上の異物・違法駐輪のチェック、商店街の清掃活動

実施日：毎日（※事務所の休日、荒天時を除く）

実施時間：①9:00～9:30

②昼の車両通行禁止時間帯 ※1日1～2回実施

※10月はジェイリースFCの選手3名参加、

11月は大分大学教育学部附属中学校の生徒4名が参加。

(2) 花の植え替え（年2回）

実施月：6月、10月

参加者：各月10名

【令和6年度行動計画】

引き続き事業を推進する。

1	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>(5) サンサン通り商店街振興組合</p> </div> <p>「サンサン通り一斉清掃イベント」 『大分国際車いすマラソン』前にサンサン通り商店街に宿泊する選手や関係者、商店街を通行する方々におもてなしの気持ちを込めて通りをきれいにするイベントで毎年行っている。一斉清掃後には大分市の「フラワーポット里親事業」の花の植え替えを行っている。</p> <p>【令和 5 年度実施結果】</p> <p>(1) フラワーポットの花の植え替えと雑草の除去作業（年 2 回） 実施日：6月23日（金）、11月16日（木） 実施時間：約 2 時間程度 参加者数：約 6 人</p> <p>(2) サンサン通り一斉清掃（年 1 回） 実施日：11月16日（木） 実施時間：8：00～約 2 時間程度 参加者数：約 70 人</p> <p>(3) ごみ拾い活動（不定期） 実施日：1 週間に 1 度程度実施。通りのごみ拾い。 参加者数：1～2 人</p> <p>【令和 6 年度行動計画】 引き続き事業を推進する。</p>
2	<div style="background-color: #cccccc; text-align: center; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>大分商工会議所</p> </div> <p>「所内職員へ呼びかけ、清掃活動（不定期）を実施」 「きれいなまちづくり」の第一歩は身近な環境の清掃からをスローガンとして、普段の取組からごみの散乱などを防止し、意識啓発も図りながら快適な環境づくりをめざす。</p> <p>【令和 5 年度実施結果】 所内職員への啓発、清掃活動を随時実施した。</p> <p>【令和 6 年度行動計画】 引き続き事業を推進する。</p>

	<p style="text-align: center;">大分西部地区自治会連合会</p> <p style="text-align: center;">「安全・安心な環境美化 “ほ〜っと” できる町づくり」 各校区の状況にあわせ清掃、美化活動実施</p> <p>【令和5年度実施結果】</p> <p>(1) 5校区57自治会での一斉ごみ拾い 実施日：8月6日(日)</p> <p>(2) 住吉川上流域の清掃 4自治会合同で実施、近隣企業や行政職員が多数参加 実施日：11月5日(日) 参加者数：約190人</p> <p>(3) 住吉川源流地草刈、清掃 年3回</p> <p>(4) 住吉川ウォーキング 住吉川の現状を知り、歩きながらごみ拾いをする。 実施日：11月26日(日)</p> <p>(5) 西大分交番周辺清掃、花苗植栽 実施日：6月12日(月)、11月23日(木)</p> <p>【令和6年度行動計画】 引き続き事業を推進する。 ・変化しながら、また楽しみながらと、ながらしながらで実施する。 ・住吉川「源流の地」付近の整備を推進する。</p>
3	<p style="text-align: center;">大分中央地区自治会連合会</p> <p style="text-align: center;">「美しいきれいなまちづくり in 金池 いっせいごみ拾いキャンペーン」 大分駅周辺の多くの人が集まる場所にて、いっせいごみ拾い、草取りを行い、 町内を美化し交流を深め、親睦を図る。</p> <p>【令和5年度実施結果】</p> <p>大分臼杵線沿いと大分中央地区内の普段清掃できない場所について、地区内の自治会で分担して草取り、ごみ拾いを実施した。参加者には軍手やタオル、ごみ袋を配布した。大分臼杵線沿いの清掃に関しては、大分県土木課より表彰を受けた。 開催日時：6月4日(日) 参加人数：299名</p> <p>【令和6年度行動計画】 引き続き事業を推進する。</p>

	滝尾地区連合自治会
	<p>「河川清掃事業」 滝尾中学校区の3小学校区（森岡、滝尾、下郡）ごとに土手の草刈りや河川の清掃を実施する。</p>
5	<p>【令和5年度実施結果】 (1) 森 岡：一の瀬川の草刈り（年3回）を実施した。 (2) 滝 尾：米良川の草刈り（年4回）と清掃を実施した。 (3) 下 郡：殿川、七歩川の草刈り（年3回）と清掃を実施した。</p> <p>【令和6年度行動計画】 引き続き事業を推進する。</p>
	明野地区自治会連絡協議会
	<p>「クリーンアップ歩こう会 in 明野」 各自治会の公民館や公園、各宅からごみを拾いながら、中央会場へ拾ったごみを持ち込む。</p>
6	<p>【令和5年度実施結果】 参加者数：700人超</p> <p>【令和6年度行動計画】 参加者が増加するよう中央会場での催物を工夫し、引き続き事業を推進する。</p>
	坂ノ市地区自治会連合会
	<p>「丹生校区史跡巡り健康ウォーキング」 丹生校区内にある史跡、名勝地を巡りながら道路、道路沿いにあるごみを拾う事業である。 健康状態により2kmコース、5kmコース、10kmコースの3コースに分け気候のよい11月に実施している。</p>
7	<p>【令和5年度実施結果】 実 施 日：11月23日（木） 参加者数：約230名</p> <p>【令和6年度行動計画】 コロナ禍以前の参加者数（400～500人程度）を目指し、引き続き事業を推進する。</p>

8	大分市ボランティア連絡協議会
	<p>「ボランティア活動を通じたきれいなまちづくり」</p> <p>本会は、地域や会社、仲間等、グループや個人でボランティア活動をしている人で構成されており、会員それぞれが、日ごろのボランティア活動を通じて、また、市民の一人として、市や地域が取り組む活動に自主的に参加することで、大分市の日本一きれいなまちづくりに取り組んでいる。</p> <p>【令和 5 年度実施結果】</p> <p>令和 6 年 2 月の会員研究会で、大分県生活環境部うつくし作戦推進課 大分県環境教育アドバイザーの海原明子氏を講師に迎え「環境問題とみんなで取り組むボランティア活動」と題して研修を行った。</p> <p>研修後に、ボランティア連絡協議会 工藤会長より来年度は会員全員でごみ拾い活動を行うと参加者に発信した。</p> <p>【令和 6 年度行動計画】</p> <p>年 2 回（春・秋）会員全員で一斉清掃活動を計画している。</p>
9	NPO法人 アイラブグリーン大分
	<p>「落葉はごみでない」事業</p> <p>落葉を集め堆肥化して配布、落葉プールをして環境教育を行う。</p> <p>【令和 5 年度実施結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堆肥集め：2 回（裏川平和市民公園） ・落葉回収と緑の教室：2 回（県民の森） ・落葉プールと緑の教室：2 回（アイリスこども園、緑ヶ丘こども園） <p>【令和 6 年度行動計画】</p> <p>引き続き事業を推進する。</p>

NPO法人 岡原花咲かそう会

「花と緑で活力ある地域づくり」

- (1) 耕作放棄地を有効活用して、市民参加の花公園づくり
- (2) 花の育苗センターを設置し、近隣の公共施設へ花苗の配布
- (3) 大分スポーツ公園周辺での環境保全・美化活動の実施

【令和5年度実施結果】

- (1) 耕作放棄地を有効活用して、市民参加の花公園づくり

①春の花公園づくり (40,000 m²)

※チューリップ・ネモフィラ・シレネの植栽

◇市民ボランティアによるチューリップの球根の植栽 (100,000 球)

・実施日：11月19日(日)、11月26日(日)

・参加者数：約1,000人

◇チューリップ祭り

・実施日：3月23日(土)～4月14日(日)

・参加者数：約60,000人

②秋の花公園づくり (約15,000 m²)

◇コスモス畑 (約10,000 m²)・コキア畑 (2,500本) を植付

・参加者数：約200人 ・鑑賞者数：約5,000人

- 10 (2) 花の育苗センターを設置し、近隣の公共施設へ花苗配布 (年2回)

花苗を育苗し、約2,500ポットを近隣の小学校(2校)・老人ホームに配布

- (3) 大分スポーツ公園周辺での環境保全・美化活動の実施

◇公園内花壇(2ヶ所)で植栽活動(年2回)

◇スポーツ公園周辺道路沿いで清掃活動

【令和6年度行動計画】

改善しつつ、引き続き事業を推進する。

11	大分県立学校長協会
	<p>(1) 生徒による校内及び学校周辺の美化活動 具体的な事業の形はとっていないものの、各学校において校内及び学校周辺の清掃・美化活動を実施している。また生徒会を中心に自主的な意識啓発に取り組む。</p> <p>(2) 学校職員・生徒への指導・啓発 職員に対しては、朝礼・職員会議等の機会をとおして、市条例の趣旨を周知している。また、生徒指導の一環として、ポイ捨ての禁止など主に校外や地域でのマナーについて指導している。</p> <p>【令和 5 年度実施結果】 大分市内県立学校 13 校、及び支援学校 3 校において、学校事情に応じ取り組みを行った。</p> <p>【令和 6 年度行動計画】 引き続き事業を推進する。</p>
12	大分市小学校長会
	<p>大分市立小学校「きれいなまちづくりで心育て」の取組 きれいなまちづくり推進のため、以下の活動を展開する。</p> <p>(1) 校地及びその周辺の環境整備活動 (2) 校区内の花壇、畑、河川敷などでの花き栽培活動 (3) 校区内の公園・道路などでの環境整備活動</p> <p>【令和 5 年度実施結果】 市内小学校 54 校中</p> <p>(1) 校地及びその周辺の環境整備活動（54 校） (2) 校区内の花壇、畑、河川敷などでの花き栽培活動（2 校） (3) 校区内の公園・道路などでの環境整備活動（17 校）</p> <p>活動例：・11 月に地域の公園清掃を実施（2 回）。小学 5・6 年生が地域の方と一緒にゴミ拾い・落ち葉の清掃を行った。 ・公園クリーン活動として、11 月に 12 か所の公園の清掃を行った。 ・小学 2 年生が毎年 6 月頃大野川河川敷にコスモスの種まきを行い、秋のコスモス祭りには代表児童が参加している。</p> <p>【令和 6 年度行動計画】 各学校ごとに引き続き事業を推進する。</p>

13	大分市 PTA 連合会
	各単位 PTA で、それぞれ学校周辺や通学路などの清掃活動等を行っており、大分市 PTA 連合会としては、良い活動等の報告・発信を各単位 PTA にしている。
14	大分市子ども会育成連絡協議会
	<p>(1) 育成者研修 (2) 宿泊研修 (3) ジュニアリーダー（中学生）研修 (4) 各地区子ども会活動の指導・助言 (5) 安全教育 (6) 緑化推進の自然体験</p> <p>【令和 5 年度実施結果】 各地区子ども会育成会長対象に研究会を実施。 日時：3 月 17 日（日） 場所：鶴崎行政センター（午前）、植田行政センター（午後） 内容：生きる力を育む子ども会活動 （自然体験や美化活動等地域での活動、宿泊研修についてなど）</p> <p>【令和 6 年度行動計画】 引き続き事業を推進する。</p>
15	大分市老人クラブ連合会
	<p>「社会奉仕活動の推進」</p> <p>【令和 5 年度実施結果】 老人クラブは、「健康・友愛・奉仕」の三大運動を中心に活動しており、その中の奉仕活動として毎年 9 月 20 日の全国一斉「社会奉仕の日」に、各単位クラブで公園、神社、学校周辺などの清掃活動を実施した。 参加クラブ数：63/237 クラブ 参加者数：1,229/10,282 人</p> <p>【令和 6 年度行動計画】 「健康・友愛・奉仕」の三大運動を中心に、地域社会のめざした老人クラブ活動を積極的に推進する。 社会奉仕活動や地球環境を視野に入れた環境美化活動に取り組む。 毎年 9 月 20 日は、全国一斉社会奉仕の日と定められており、「きれいな地球を子どもたちへ」のスローガンのもと、「環境にやさしい活動」を展開する。</p>

16	婦人ゼミナール・コレジオ
	<p>環境講演会をはじめ「日本一きれいなまちづくり」への啓発活動を実施する。</p> <p>【令和5年度実施結果】</p> <p>団体の総会等で、随時会員に対し環境問題等の啓発活動を行った。</p> <p>(1) 総会・懇親会 実施日：7月20日(木) 参加人数：10名</p> <p>(2) 例会・講演会 実施日：11月21日(火) 参加人数：12名</p> <p>【令和6年度行動計画】</p> <p>引き続き事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分市環境展への参画(令和4年度まではバザーを出店していたが、会員の年齢層の変化等踏まえ参画方法を検討する) ・他団体との交流や学習会への参加
17	国土交通省 九州地方整備局 大分河川国道事務所
	<p>大分市の「日本一きれいなまちづくり」を推進するため、地域との交流や連携を通して、これからもより良いまちづくりに貢献する。</p> <p>【令和5年度実施結果】</p> <p>①「道の日」クリーンアップ作戦 2023 in 大分 道路ふれあい月間(8月)の関連イベントとして、大分駅周辺の国道10号を中心に清掃活動 実施日：9月8日(金) 参加者数：111名(関係団体を含む)</p> <p>②別府大分毎日マラソン大会<<前日>>一斉清掃 マラソンコースの国道10号 別大道路を大会前日に清掃活動 実施日：2月3日(土) 参加者数：約50名(関係団体を含む)</p> <p>【令和6年度行動計画】</p> <p>引き続き事業を推進する。</p>

大分県大分土木事務所	
18	<p>「環境整備」 職員が地域のごみ拾い等の活動に積極的に関わり、きれいなまちづくり事業に貢献する。</p>
	<p>【令和5年度実施結果】 8月の「道路ふれあい月間」の一環として、県道大在大分港線の清掃を実施。 実施日：8月24日（木） 参加者数：24人</p>
	<p>【令和6年度行動計画】 引き続き事業を推進する。</p>

3 その他

～日本一きれいなまちづくり～

私たちのまち大分は、清潔で美しく緑豊かな都市をめざしています。

また、平成17年8月には、市民一人ひとりの力の結集により

ごみ拾いによるギネス記録を達成しました。

まちへの愛着心がうまれ、

市内のあちこちでごみ拾いをしている方を見かけます。

しかし、一部の人のマナーの欠如による

たばこの吸殻や空き缶のポイ捨て

放置自転車や違反広告物・ビラ等の景観をそこなう状況が後を絶たず、

熱心にごみ拾いをされる市民の皆さんの苦労はなかなか報われません。

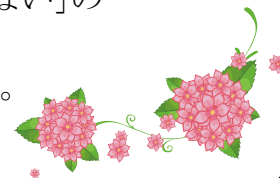
一人ひとりが公共のルールを守り、思いやりをもつことが社会の基本です。

大分市民としての誇りと自覚をもち

市民・事業者・行政が協働し、市民総参加の運動として

「ポイ捨てのない」「清掃のいきとどいた」「花いっぱい」の

日本一きれいなまちづくりを推進します。



日本一きれいなまちづくり事務局
大分市市民部 市民協働推進課

電話：097-537-7251

